

# 市政情報

## 令和2年度の市営駐輪場の定期利用申請が始まります

☎交通施設課 ☎7167-1304 ・ ☎7163-3728

4月1日～来年3月31日の駐輪場定期利用申請を受け付けます。

抽選対象駐輪場の受け付けは終了しました

抽選対象駐輪場

高柳駅西口第一駐輪場(1・2階)、北柏駅南口第三駐輪場、柏駅東口第一・第二駐輪場

### 柏市管理の市営駐輪場を利用するかた

受け付けは先着順で、満車になり次第締め切ります。

#### ◆使用料を金融機関等で納付するかた

①代表受付場所(表1)か交通施設課(市役所本庁舎4階)で配布する申請書を受け取る

▶代表受付場所=3月2日(月)午前6時から配布※代表受付場所は午後6時まで。沼南支所総務課(沼南庁舎1階)だけ午前8時30分～午後5時15分

▶交通施設課=3月2日(月)午前8時30分から配布

②申請書に必要な事項を書いて、指定の金融機関・出張所・窓口サービス課(沼南庁舎1階)で使用料を納付する

③申請書と領収証書(許可証)を、代表受付場所か交通施設課へ持参して、ステッカーを受け取る

#### ◆使用料をコンビニエンスストアで納付するかた

※大津ヶ丘・中ノ橋駐輪場を除く

①代表受付場所、コンビニエンスストアで納付する旨を伝え、納付書兼申請用紙を受け取る

②用紙の申請書部分に必要な事項を書いて、代表受付場所の係員へ提出する

③用紙の納付書部分を受け取り、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで使用料を納付する

④領収証書を代表受付場所へ持参して、ステッカーと許可証を受け取る

#### 北柏駅北口第一駐輪場の一部を閉鎖します

区画整理事業の進行に伴い、4月1日から同駐輪場の一部を閉鎖するため、定期・一時利用の全ての車種について収容台数が減少します。

### 指定管理者駐輪場を利用するかた

駐輪場により申し込み方法や受け付け場所などが異なり、また、市役所では手続きを行うことができませんのでご注意ください。利用料金や各駐輪場について、詳しくは市のホームページを見るか各管理事業者へお問い合わせください。

#### ●南柏駅・北柏駅周辺の指定管理者駐輪場●

☎日本コンピュータ・ダイナミクス ☎0120-3566-21

現在ご利用のかたを含む全てのかたが対象となります。

申込受付期間/2月1日～4月10日(金)午前6時～午後8時

手続き期間/3月10日(火)～4月10日(金)午前6時～午後8時

手続き方法

①指定の各受付駐輪場で配布する申込書に必要な事項を書いて、申込受付期間内に指定の各受付駐輪場へ持参し申込書控えを受け取る

②手続き期間中に、申込書控えを指定の各受付駐輪場へ持参し、定期カードを受け取る

③定期カードを使用して定期更新機で利用料金を納付し、ステッカーを受け取る

☎年間利用のほか、3カ月・6カ月の利用も可

#### ●柏駅周辺の指定管理者駐輪場●

☎芝園開発 ☎0120-021-005

#### 柏駅東口第五駐輪場、柏駅西口第二駐輪場の自転車

現在ご利用のかたを含む全てのかたが対象で、3月2日(月)から指定の各受付駐輪場で配布される申込書に必要な事項を書いて、定期カードを受け取る。

#### その他の駐輪場

##### ◆現在利用しているかた

2月1日～3月31日(火)に現在の定期カードを利用する※現在利用していない駐輪場・階層を利用する場合には新規に申し込みが必要

##### ◆初めて利用するかた

3月2日(月)から指定の各受付駐輪場で配布する申込書に必要な事項を書いて、定期カードを受け取る。

#### 《共通》

申込書配布時間/午前6時～午後8時

利用料金の納付方法/定期カードを持って、定期更新機(※1)で納付し発行されるステッカーを受け取る※高校生以下・減免対象のかたは、学生証等を持って受付駐輪場で手続きを(※1)柏駅東口第三駐輪場、柏駅西口第一駐輪場、柏駅東口ダブルデッキ上に設置

子どもと未来の柏のために

## 放射線対策 NEWS NO.095

ニュース

「放射線対策ニュース」は偶数月1日号に掲載します

☎環境政策課 ☎7168-1037 ・ ☎7163-3728

### 市内の空間放射線量率についてお知らせします

市では、市内主要道路と駅周辺の歩道、また小・中学校の通学路の空間放射線量率について、携帯型環境放射線量測定器を用いた測定を定期的に行っています。

このたび、昨年10～12月実施分の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定結果の平均値は、表1のとおり目標値(毎時0.23マイクロシーベルト未満)を下回っています。

◎測定結果など、詳しくは市のホームページをご覧ください

#### 市立保育園、小・中学校、高等学校の測定結果(11月測定分)

市立保育園や小・中学校等は平成24年度末までに除染を行い、その後も定期的に測定を継続してきました。今回の測定で除染目標(保育園・小学校は地上5センチメートル、中学校・高等学校は地上50センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト未満)を超える箇所はありませんでした。

◎測定結果の詳細とその他施設の測定結果は、市のホームページをご覧ください

■表2 保育園、小・中学校、高等学校の平均値 (測定値の単位:マイクロシーベルト/時間)

施設名	測定高さ	平均値
市立保育園(23園)	5cm	0.054
市立小学校(42校)		
市立中学校(21校)	50cm	0.075
市立高等学校		

単位:  $\mu\text{Sv/h}$  (数値は敷地内の測定箇所全ての平均値)  
測定器: クリアパルス株式会社 Mr.Gamma A2700  
測定期間: 令和元年11月1日～25日

■表1 測定結果(測定値の単位:マイクロシーベルト/時間)

	測定高さ	ポイント数	平均値	最大値	最小値
第18回市内主要道路と駅周辺測定	100cm	13,855カ所	0.063	0.103	0.034
第8回小中学校の通学路測定	50cm	41,429カ所	0.071	0.123	0.029

### 放射性物質の検査結果

令和元年11月14日～令和2年1月15日検査分

#### ■市内の農産物 ☎農政課 ☎7167-1143

☎[中央]ダイコン、ハクサイ、ホウレン草、サトイモ  
☎[手賀沼周辺]ネギ、夏ミカン 検出下限値未満

#### ■給食食材 ☎学校保健課 ☎7191-7376

☎ゴボウ、コマツナ、サツマイモ、イチゴなど16品目 検出下限値未満

#### ■保育園(提供した給食1週間分) ☎保育運営課 ☎7128-5517

☎公立・私立合計38園 検出下限値未満

#### ■表記の説明 ☎ゲルマニウム半導体検出器

検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと

品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます